

共同研究における ソフトウェア著作権の取扱いと 柔軟な契約交渉事例

研究成果たる著作権を どう扱うべきか？ 大学と企業はなぜ揉めるのか？

日時

平成22年3月18日(木)

13:30~17:30

参加費無料

会場

学術総合センター一橋記念講堂

東京外口半蔵門線／都営地下鉄三田線／
都営地下鉄新宿線「神保町」A8出口 徒歩5分
東京外口東西線「竹橋」1b出口 徒歩5分



3月8日(月)
までにお申し込み
下さい

【お申し込み】

下記ウェブサイトの申込フォームに必要事項を入力して
お申し込み下さい。

<http://www.crc.uec.ac.jp/japanese/sympomoushi.htm>

【お問い合わせ】

国立大学法人電気通信大学 産学官連携センター

TEL 042-443-5925・042-443-5838

URL <http://kenkyo.office.uec.ac.jp/senryaku/index.html>

主催 国立大学法人電気通信大学
共催 国立大学法人九州工業大学

<Program>

1. 開会挨拶 (13:30~13:50)

電気通信大学 理事 産学官連携センター長 三木 哲也

文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課長 柳 孝氏

2. 「国立大学法人の第1期を振り返って」

(13:50~14:10)

電気通信大学 学長 梶谷 誠

【第1部 大学におけるソフトウェア等の著作権の取扱いについて】

3. 報告1 (14:10~14:40)

「著作権研究会の取り組み」

電気通信大学 産学官連携センター 特任教授 本間 高弘

4. 「ソフトウェア著作権を考慮した共同研究契約雛形の作成」

(14:40~15:20)

光和総合法律事務所 弁護士 竹岡 八重子氏

5. 報告2 (15:20~15:50)

「九州工業大学における著作権研究会の成果」

九州工業大学 情報工学研究院 教授 吉田 隆一

<< 休憩 15:50~16:20 >>

【第2部 柔軟且つ合理的な共同研究契約交渉を進めるための

参考事例集の整備について】

6. 報告3 (16:20~16:40)

「事例集研究会の取り組み」

電気通信大学 産学官連携センター 特任教授 堀 建二

7. 「今後の共同研究契約交渉の方向と期待」

企業から (16:40~17:00)

鹿島建設株式会社 知的財産部 ライセンスグループ長 櫻井 克己氏

大学から (17:00~17:20)

東京大学 産学連携本部 知的財産部 知的財産統括主幹 峯崎 裕氏

8. 閉会挨拶 (17:20~17:30)

九州工業大学 産学連携推進センター長 鹿毛 浩之

※著作権を考慮した共同研究に係る研究会 (略称: 著作権研究会)

※柔軟且つ合理的な共同研究契約交渉を進めるための参考事例集の整備に
関する調査研究会 (略称: 事例集研究会)

大学が生み出す知的財産のうち特許に関しては、その保護、活用に対する学内の体制やスキームがほぼ確立されています。一方、特許と並んで研究成果として創作されることの多い著作権に関しては、その課題の所在を論じられることはありますが、体系的に議論する機会はほとんどありませんでした。そこで文部科学省「産学官連携戦略展開事業」において、電気通信大学と九州工業大学は互いに連携を図りながら、大学における著作権の諸課題の解決を目的とした研究会を開催し、議論を重ねて参りましたので、その成果を発表いたします。

また電気通信大学では、共同研究契約交渉の円滑化を目的とした研究会を産学の契約関係者で立ち上げ、過去の共同研究契約交渉事例を収集し、将来に向けた思い切った発想、提案を出し合い、議論を重ねて参りました。それらは、研究会メンバーが大学、企業のそれぞれの立場に捕らわれず、純粋に産学官連携推進の観点から、忌憚りの無い、率直な意見を交換したもので、その内容をご紹介します。

本シンポジウムは、下記 3 つの研究会で得られた成果を公表することを目的として開催いたします。以下に、各研究会の概要をお知らせいたします。

電気通信大学： 著作権を考慮した共同研究に係る研究会
(略称：著作権研究会)

大学の共同研究契約雛形における研究成果のうち、ソフトウェア等の著作権は「別途定める」としているため帰属が不明確となり、大学もソフトウェアの所在を把握していないというケースが多い。今年度、13の大学・研究機関が集まり、著作権を考慮した共同研究契約雛形作成を目的とする研究会を立ち上げた。この研究会では契約雛形の作成のみならず、著作権の諸課題を議論し、学内の著作権に対する研究者・知財担当者の意識向上を目的とする啓発資料の作成を行った。

参加機関：北海道大学、東北大学、東京大学、国立情報学研究所、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学、山口大学、九州大学、九州工業大学、電気通信大学

九州工業大学：ソフトウェア著作権研究会

九州工業大学は飯塚キャンパスに情報工学部を有しているため情報系の研究者が多く、情報系ベンチャーの起業数の多さでも定評がある。このような事情を反映し、平成16年の国立大学法人化に際して定めたプログラム著作権に関する学内ルールでは、教職員の権利を尊重して大学と教職員がプログラム著作権を共有するという特徴ある仕組みを作ったが、その活用について問題点も指摘されている。そこで平成20年度から取り組んでいる産学官連携戦略展開事業の中で、大学が創出するプログラム著作権の活用を更に推進する目的で、法律の専門家、企業の管理者、本学の情報系研究者、産学連携推進センター及び事務部門の職員からなる研究会を立ち上げ2年間の活動を行ってきた。

電気通信大学： 柔軟且つ合理的な共同研究契約を進めるための参考事例集の
整備に関する調査研究会 (略称：事例集研究会)

表面的には落ち着いたかと思われた共同研究契約交渉が、実は産学双方に不満が内在しているとの声があり、今回13大学、15企業契約担当者による研究会を立ち上げ、柔軟な交渉を行うにはどうしたらよいかについて検討した。その結果を広く交渉の実担当者の参考になるように、機密保持には十分注意しつつ、出来るだけ現場の交渉状況が伝わるように交渉事例を集めるとともに、将来に向けた思い切った発想、提案を出し合い、議論を行った。